

「平成27年度における環境調査の結果等について【山梨県】」（報告日:H28.6.28）に対する山梨県からの要請と事業者の対応状況

No	山梨県からの要請(要請日:H28.8.3)	事業者の対応状況
1	<p>「中央新幹線（東京都・名古屋間）環境影響評価書【山梨県】」や「中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区）工事における環境保全について」及び「塩島発生土置き場における環境保全について」等に基づき、着実に調査や環境保全措置を実施し、自然環境や住民の生活環境等に影響が生じないように、工事を進めること。</p>	<p>工事の実施にあたっては、環境保全措置を確実に実施し、地域住民の方々の生活環境や自然環境への影響の回避又は低減に努めております。</p>
2	<p>工事に伴い、著しい環境影響が生じた場合は、原因を十分に把握した上で、追加的な環境保全措置や新たな環境保全措置を検討し、速やかに改善を図ること。</p>	<p>事後調査及びモニタリングの結果、工事が原因と考えられる環境影響は確認されておりません。 引き続き、環境保全措置を確実に実施し、地域住民の方々の生活環境や自然環境への影響の回避又は低減に努めるとともに、必要に応じて追加の環境保全措置を検討いたします。</p>
3	<p>工事中の事後調査・モニタリング調査結果については、情報公開すると共に、住民からの問い合わせに対しては、丁寧に説明すること。</p>	<p>事後調査及びモニタリングの結果については、年度ごとに取りまとめ、山梨県及び関係自治体に報告しているほか、当社ホームページに掲載しております。 また、環境保全事務所（山梨）、山梨工事事務所において、地域住民の皆様からのお問い合わせに対応しております。 引き続き、地域住民の方々への丁寧な説明に努めます。</p>